

台風被害に遭われた皆さまへ

東京三弁護士会 (東京・第一東京・第二東京)

台風15・19号 **無料**電話相談
実施中です。

台風15号・19号の被害に関するご質問、ご相談、悩みごと…
等々、弁護士が電話でお受けします。

たとえば

暴風で自宅の屋根が飛んで、隣家の車を壊してしまいました。
修理代は払わなければいけませんか？
新車に買い替える必要があると言われたら??

隣家の木が、私の家の敷地に倒れ込んできています。
切断して撤去するには隣人の許可が要るのでしょうか？
隣の家の人とは連絡が取れないのですが…

自宅が床上浸水してしまい、床の張替えや家具の買替えの
負担が大きくなりそうですが、援助はないのでしょうか？

家が半壊して、修理に相当な費用がかかりそうです。家を
建てたときのローンがまだ残っているのに。。。

などなど

東京三弁護士会 台風15号・19号 無料電話相談

電話番号: **03-3581-2233**

★相談料は無料ですが、通話料金をご相談者のご負担となります。

★別の方のお電話に対応している間は、電話が通話中で繋がらないことがあります。

受付時間: **【月～金】午前10時～午後4時**
※祝祭日を除く
【土曜日】 正午 ～午後4時